

# お知らせします 市職員の給与・職員数の状況

市職員の給与は、予算を議会に提案するときに、給与費の説明書を添えて公表しています。市民の皆さんに市職員の給与などの実態をより一層理解していただくため、次の7項目についてお知らせします。

問合せ 人事課給与担当 (☎423-9413)

## ① 人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和2年1月1日現在)	19万4,162人
歳出額 (A)	746億491万円
実質収支	2億9,981万円
人件費 (B)	116億4,009万円
人件費率 (B/A)	15.6%

※ 人件費には、退職手当及び市長や議員、各行政委員などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

## ② 職員給与費等の状況 (令和元年度普通会計決算) と 1人当たり給与費の過去5年間の推移

職員数 (A)	1,300人	年度	1人当たり給与費	
給与費	給料	46億5,774万6千円	平成27年度	607万円
	職員手当	11億7,622万4千円	平成28年度	602万6千円
	期末・勤勉手当	19億9,218万6千円	平成29年度	593万6千円
	計 (B)	78億2,615万6千円	平成30年度	599万6千円
1人当たり給与費 (B/A)	602万円	令和元年度	602万円	
1人当たり共済費	127万6千円			

## ③ 一般行政職の等級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級	計
標準的な職務内容	部長級	課長級	主幹級	担当長級	主査級	主任	一般職員		
職員数	21人	106人	69人	66人	91人	104人	169人	2人	628人
構成比	3.3%	16.9%	11.0%	10.5%	14.5%	16.6%	26.9%	0.3%	100%
平均年齢	55歳 11カ月	53歳 3カ月	47歳 10カ月	44歳 4カ月	45歳 3カ月	36歳 10カ月	29歳 2カ月	21歳 8カ月	41歳 4カ月

## ④ 一般行政職の初任給、経験年数別給料月額及び 平均給料月額と平均年齢 (令和2年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒	平均年齢	41歳4カ月
初任給	18万8,496円	15万9,984円	平均給料月額	31万1,045円
採用2年後	20万3,766円	16万9,983円		
経験年数 10年~14年	26万3,431円	23万6,474円		
経験年数 15年~19年	30万8,816円	27万3,694円		
経験年数 20年~24年	34万7,871円	31万4,759円		
経験年数 25年~29年	38万5,099円	35万1,401円		
経験年数 30年~34年	41万6,966円	37万8,167円		
経験年数 35年以上	42万5,000円	39万8,057円		

※ 経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数です。  
※ 財政再建に向けた取り組みとして、左記の額は、職務の等級に応じ、それぞれ4%~1%を削減した後の額です。

## ⑤ 職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

期末・勤勉手当(令和2年度の支給割合)			
支給	期末手当	勤勉手当	計
6月	1.3カ月	0.95カ月	2.25カ月
12月	1.3カ月	0.95カ月	2.25カ月
計	2.6カ月	1.9カ月	4.5カ月

※ 職務上の段階、職務の等級などによる加算措置があります。また、財政再建に向けた取り組みとして、部長級・課長級はそれぞれ7%・5%を削減しています。

区分		内容
扶養手当	・配偶者、扶養親族(その他)	6,500円
	・ただし部長級は	3,500円
住居手当	・扶養親族(子)	10,000円
	・16~22歳の子に	5,000円加算
通勤手当	・家賃支払者で世帯主	家賃額に応じ支給：限度額27,000円
	・交通機関利用者	実費
	・交通用具利用者	用具・距離別に支給
	・2km未満の者	支給なし

退職手当(全職種)					
退職理由	退職手当支給率				平均支給額 (令和元年度決算)
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	
自己都合	19.6695 カ月	28.0395 カ月	39.7575 カ月	47.7090 カ月	91万9千円
応募認定	24.586875 カ月	33.27075 カ月	47.7090 カ月	47.7090 カ月	1,973万1千円
定年	24.586875 カ月	33.27075 カ月	47.7090 カ月	47.7090 カ月	2,089万5千円

※ 応募認定には、定年前早期退職特別措置(組織の活性化や職員の適正な新陳代謝を図るための制度)として2%~45%の加算措置があります。

## 給与を決める3原則

地方公務員の給与は、地方公務員法第24条で原則が定められています。

- ◎職務給の原則(第1項)・・・職務と責任に応じて決める
- ◎均衡の原則(第2項)・・・国、他の公共団体及び民間の給与を考慮する
- ◎条例主義の原則(第5項)・・・条例で定める

## ⑤ 職員手当の状況(つづき)

地域手当 (令和2年4月1日現在)		時間外勤務手当 (令和元年度決算)	
支給率	6%	支給総額	3億7,312万円
支給対象職員数	1,315人	職員1人 当たり 支給年額	28万7,018円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額(令和元年度決算)	23万 1,652円		

特殊勤務手当(令和元年度決算)	
職員全体に占める手当支給職員の割合	27.2%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	5万5,399円
代表的な手当の名称	清掃業務、消防業務、税務業務

## ⑥ 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

給料・報酬月額		期末手当(令和2年度)支給割合			
市長	64万3,500円	支給	市長	副市長・ 教育長	議長・副議 長・議員
副市長	63万7,500円	6月	1.4525カ月	1.66カ月	2.025カ月
教育長	56万2,500円	12月	1.5575カ月	1.78カ月	2.175カ月
議長	66万円	計	3.01カ月	3.44カ月	4.20カ月
副議長	63万円				
議員	60万円				

※ 財政再建に向けた取り組みとして、上記は市長35%、副市長・教育長25%を削減した後の給料・報酬月額です(期末手当については、市長30%、副市長・教育長20%を削減)。

## ⑦ 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年度			主な増減事由	
		令和元 年	令和2 年	増減数	増員	減員		
一般行政	議会	9	9	0	0	0		
	総務	181	183	2	2	0	業務増(+2)	
	税務	64	65	1	1	0	業務増(+1)	
	労働	2	2	0	0	0		
	農水	18	18	0	0	0		
	商工	14	11	-3	0	-3	業務見直し(-3)	
	土木	100	98	-2	0	-2	その他(-2)	
	小計	388	386	-2	3	-5		
	福祉関係	民生	369	387	18	18	0	業務増(+8) その他(+10)
		衛生	77	76	-1	2	-3	その他(+2) 業務見直し(-3)
小計		446	463	17	20	-3		
一般行政部門計		834	849	15	23	-8		
特別行政	教育	288	286	-2	3	-5	業務増(+2) その他(+1) 業務見直し(-1) 民間等委託(-3) その他(-1)	
	消防	178	180	2	2	0	その他(+2)	
特別行政部門計		466	466	0	5	-5		
普通会計の計		1,300	1,315	15	28	-13		
公営企業等会計	病院	570	571	1	1	0	業務増(+1)	
	水道	52	52	0	0	0		
	下水道	31	31	0	0	0		
	その他	59	58	-1	0	-1	業務見直し(-1)	
	公営企業等会計部門計		712	712	0	1	-1	
総合計		2,012	2,027	15	29	-14		

※ 職員数には、外部への派遣職員も含まれ、実際の配置職員数とは異なります。